

令和7年1月4日

東京都知事
小池百合子様

一般社団法人東京食肉市場協会
会長 小川晃弘

令和8年度東京都予算に関する要望書

東京都中央卸売市場食肉市場の運営並びに施設整備等につきましては、平素から格別のご指導とご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスも落ち着きをみせ、平穏な日常が次第に戻りつつある一方、依然と続く輸入飼料価格の高騰、物価上昇、円安、消費の減退など、食肉市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、食肉業界は窮地に立たされたままであります。今後、消費の回復には、なお相当程度の時間を要するものと思われ、場内の事業者の経営環境は厳しさを増している実態にあります。

こうした状況下にあっても、食肉業界は、感染防止策を徹底し、都民の皆様に高品質、安全、新鮮な食肉等を安定的にお届けするという私どもの使命を果たしてまいりました。

今後も、様々な取り組みを行い、食肉市場の安定的な運営に寄与してまいりますが、東京食肉市場の開設者は東京都であり、また、東京食肉市場における「と畜場の運営者」は東京都であることから、東京都の積極的かつ業界と連携した取り組みが必要となります。

については、下記の重点要望事項について、東京都の市場政策及び令和8年度東京都予算に反映していただくようお願い致します。

記

1 市場施設・設備の改修・更新

(1) 食肉市場の施設等における計画的な維持更新

都では、令和4年3月に、「東京都中央卸売市場経営計画」を策定し、施設の計画的な維持更新に取り組んでいくこととしております。

一方で、食肉市場では、築50年以上を経過する建物が存在するなど多くの施設で老朽化が進んでおります。

また、施設の更新には、建築基準法などの法令改正に伴う既存建築物のは正も必要となります。

都は、このような施設等の現状と課題を踏まえ、食肉市場の計画的な維持更新をおこなうとともに、昨年度、食肉市場のコンセプト、事業や取組の方向性、必要な機能及びこれらを踏まえた施設配置についての検討を進め、基本構想を取りまとめております。

引き続き市場業者と検討を進めるために必要な予算について確保していただきますようよろしくお願ひします。

(2) センタービルの補修及び冷却設備の改修工事等

センタービルが竣工されてから20年以上が経過し、この間の稼働により、作業設備の劣化が進んでおります。

そのため、センタービルの冷蔵庫エリア、共用エリアの床補修工事、冷却設備の改修、枝肉搬送コンベアの修繕、7・8階の冷暖房機器の更新をお願いします。

また、収容力が不足している豚肉の販売後の保管冷蔵庫の拡充や、懸肉室の冷蔵能力・保冷機能の強化を図る等の対応が必要であり、計画的な工事の実施及び必要な予算を措置していただくようお願い致します。

(3) 輸出認定施設に関する施設・設備の整備

令和6年度の工事において、牛Cラインのと畜施設の改修を実施し、本年度は申請に向けたと畜施設以降の冷蔵庫までの搬送経路や冷蔵庫、仲卸業者の部分肉加工施設の整備を進める計画と伺っております。

輸出にあたっては、輸出先の基準に適合した運用が必要であり、市場業者と連携して輸出に向けた認定申請を進めていくことが必要となります。

販路拡大に向けた輸出への取組については、食肉市場の将来を見据え、引き続き市場業者と共に検討を進めていくことを要望致します。

2 食肉市場の集荷対策の強化

(1) 弹力的ないと畜日の設定

東京食肉市場に生産者が出荷したいと思ってもらえる市場として、認識していただくためにも、と畜とセリ販売を連動させることが大切です。

令和8年度のゴールデンウィーク・シルバーウィークは、どちらも5連休です。都民への安定供給を考えるうえで、特別と畜を行う必要があると思います。

また、年末の繁忙期において、特別と畜の設定をいただいておりますが、

畜種の性質上、牛肉は11月後半から12月2週目ぐらいに繁忙期を迎える。豚肉については、12月後半と年始にかけた荷動きとなります。このことから、長期休暇が控える年末年始においては牛肉・豚肉の完全に分離して各2回、合計4回の特別と畜と、予算の確保をお願いいたします。

(2) 2024年から施行された時間外労働の上限規制に伴う牛・豚生体輸送に対する消費地市場集荷対策としての運賃補助等の拡充・補強

これまで、豚の夏場の生産頭数減少に伴う集荷対策として、夏期集荷促進の運賃補助を措置していただいております。

一方、2024年から施行されている時間外労働の上限規制に伴い、出荷者は生産諸資材価格の値上げや高止まりが続くなかで、輸送費についても輸送会社から値上げ要請があり、費用負担が増加しています。

また、九州等の出荷者は、これまでと同様な輸送方法では東京食肉市場まで生体を輸送することが困難となり、新たな輸送手段(フェリー航路)や中継地での積み替え・ドライバー交代等によるリレーによる対策を試行するなかで輸送手段を確保し、当市場に出荷を頂いております。

生体の長距離輸送は、元々リスクもある中で、今回の規制により、中継やドライバー交代、生体積み替え等により、更にコストとリスクが増加することとなり、今後の継続的な安定集荷に影響を及ぼすことが懸念されます。

これらの現状を鑑み、当食肉市場への牛・豚の生体確保策として、(一社)東京食肉市場協会による遠隔地輸送に対する輸送費補助を拡充致しました。

現行の豚の夏期集荷促進期間の運賃補助の継続とともに、牛・豚の消費地市場への「生体集荷の確保対策」として、市場開設者の立場からも生体輸送費用の助成措置の更なる拡充・補強を要望致します。

3 食肉市場の環境整備

品川駅周辺の都市整備が急速に進み、食肉市場を取り巻く地域環境が大きく変わる中で、食肉市場には地域住民等と共に存していくための取り組みが求められています。

依然として、鼠の建物内の侵入は多く見られ、また、室内へのカラスの侵入も発生している現状であり、場を挙げての早急な対策への取り組みを要望いたします。

取り組みとして、生体繫留所の臭気対策、塵埃拡散防止設備整備、カラス対策としての捕獲や防鳥ネットなどの設置、生体牛の本格的な逃走防止措置など、食肉市場の環境整備を徹底するようお願い致します。